

第26号議案

文京区指定文化財の指定に係る諮問について

上記の議案を提出する。

令和元年6月14日

提出者 文京区教育委員会  
教育長 加藤 裕一



文京区文化財保護審議会会長 殿

文京区教育委員会

文京区指定文化財の指定について（諮問）

文京区文化財保護条例（平成4年3月文京区条例第28号）第4条に基づく文京区指定文化財の指定について、同条例第20条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

なお、区教育委員会への答申については、令和2年1月までにお問い合わせ申し上げます。

記

1 諮問事項

文京区指定文化財に指定することについて

2 指定文化財の候補

- |         |                |
|---------|----------------|
| (1) 名称  | 木造義山豪栄坐像       |
| (2) 員数  | 1 軀            |
| (3) 区分  | 有形文化財（彫刻）      |
| (4) 所有者 | 宗教法人 心城院       |
| (5) 所在地 | 湯島三丁目 32 番 4 号 |
| (6) 概要  |                |

【法量】（単位 cm）

（本体）像高 18.5（6 寸 1 分）

（台座）高 3.2 張 24.5 奥 18.3

【形状】

（本体）円頂。耳朶は板状。目を細めて、口をやや開き歯をあらわして笑う。右衽の衣を 3 枚重ね、その上に襟と袖のつく被布を着け、2 箇所を紐で結ぶ。腰紐を結ぶ。両手は屈臂して、ともに全指を握り持物を執る形。腰に刀を差し、座布団（布製）2 枚を重ねた上に正座する。像底に両足裏、足指、および衣文をあらわす（彫出）。

（台座）上置座。後ろの両隅を丸くあらわす。

【品質構造】

（本体）ヒノキ材か、寄木造、彩色、玉眼。

（台座）ヒノキ材、彩色。

【銘文】

像内背部に墨書（梵字、胎藏界大日如来真言の字母であるア、バ、ラ、カ、キャのうちア、バ、ラの 3 文字）がある。

### 【納入品】

像が座る座布団の上に以下が置かれる。もとは像内におさめられていたものと思われる。

- 1 法華経要文等 1紙
- 2 梵字陀羅尼及び密印等 1紙
- 3 梵字聖天真言等 1紙
- 4 名号等 1紙
- 5 歯 1本 (4、名号等の紙に包まれる)
- 6 巻数 1紙

### 【木札】

ヒノキ材、素木。像が座る座布団の下、台座の上にある。

### 【保存状態】

(本体) 両手の持物、各亡失。煤などで表面が黒く変色する。

(台座ほか) 天板の表面などが黒ずむ。座布団に破れとほつれがある。

### 【時代】

江戸時代

## 3 諮問の趣旨

心城院本堂の須弥壇向かって右方に安置される、剃髪して正座する俗人の姿をした肖像である。像高20 cmに満たない小像であるが、像主の風貌を伝えると思われる柔和な顔の表現と、衣の細部までをていねいにあらわした堅実な技術などから、仏像制作を主とした専門仏師の手になるものと思われる。本体に欠失部はほとんどなく、保存状態はきわめてよく、台座も造立当初のものを残している。

像とともに伝わる木札の銘によれば、本像は心城院中興の僧と伝えられる義山豪栄の70歳古稀の寿像とされる。現在、取り出されて像の下に置かれているが、造立時には像内に納められていたと思われる法華経要文などのうち、4、名号等、には義山豪栄の名と花押があり、その書風との比較から、それ以外の要文、真言なども豪栄によって書かれたものと見られる。

心城院本堂に置かれる御籤箱の第百番目の引き出しには、「文政八己酉載六月講中造立之／権大僧都 堅者法印／義山豪栄代／柳井堂什物」との銘が記され、これによれば、豪栄は文政8年(1825)に存命していたことが知られる。金嶺寺(台東区谷中1-6-27)に所在する豪栄墓石に天保14年(1843)5月13日寂とあって没年が判明するが、享年は未詳である。そのため、古稀の寿像である本像の造立年は不明であるが、おおよそ文政から天保期頃と考えられる。このことは本像の作風および技法から推定される制作年代とも矛盾しない。

江戸時代の彫刻は前代までと同様に仏像を主とするが、本像のような見どころのある肖像彫刻の遺品も少なくない。僧侶の像でありながら帯刀した俗人の姿をあらわし、また像底に衣の襷と足裏を彫り出すなど、図像的な制約を離れた創意を示すことも本像の特色の一つである。被布は今日では少女の晴れ着であるが、もとは江戸時代後期頃に始まった男子のための上着である。本像が造られた頃はその流行の初期であり、像の表現に当時の風俗が反映されている点でも興味深い。

このように、本像は像主自筆の納入品によって、制作の経緯がある程度明らかにされる江戸時代肖像彫刻の貴重な遺品である。



图1 木造義山豪栄坐像 正面



图2 同前 左側面



图3 同前 右侧面

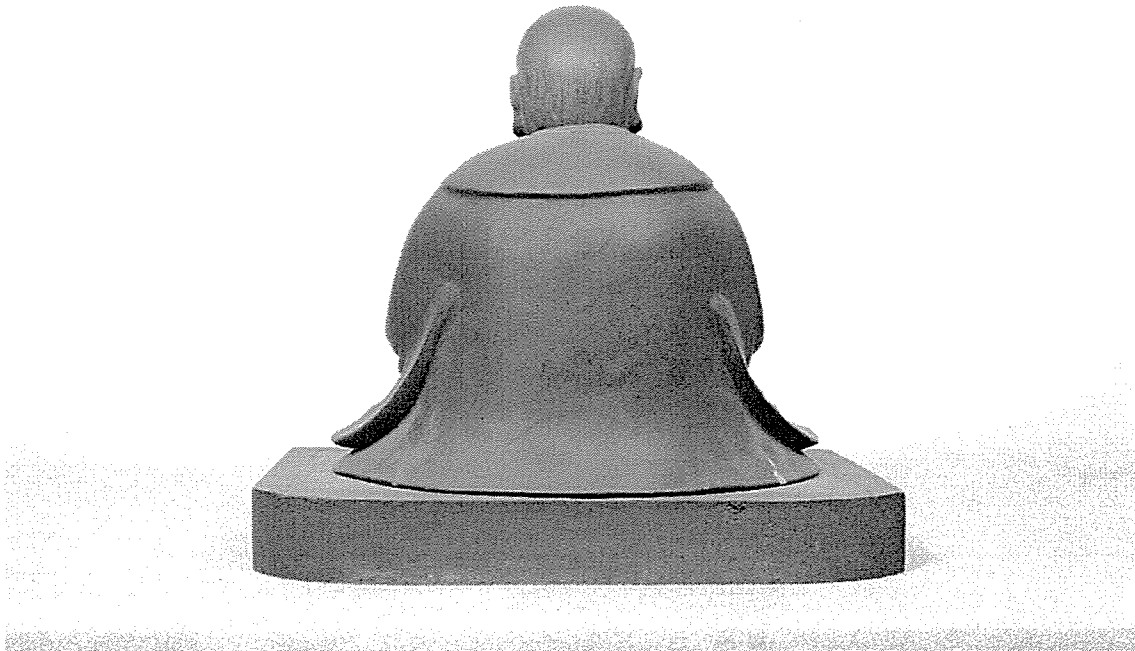


图4 同前 背面



图5 同前 正面上部

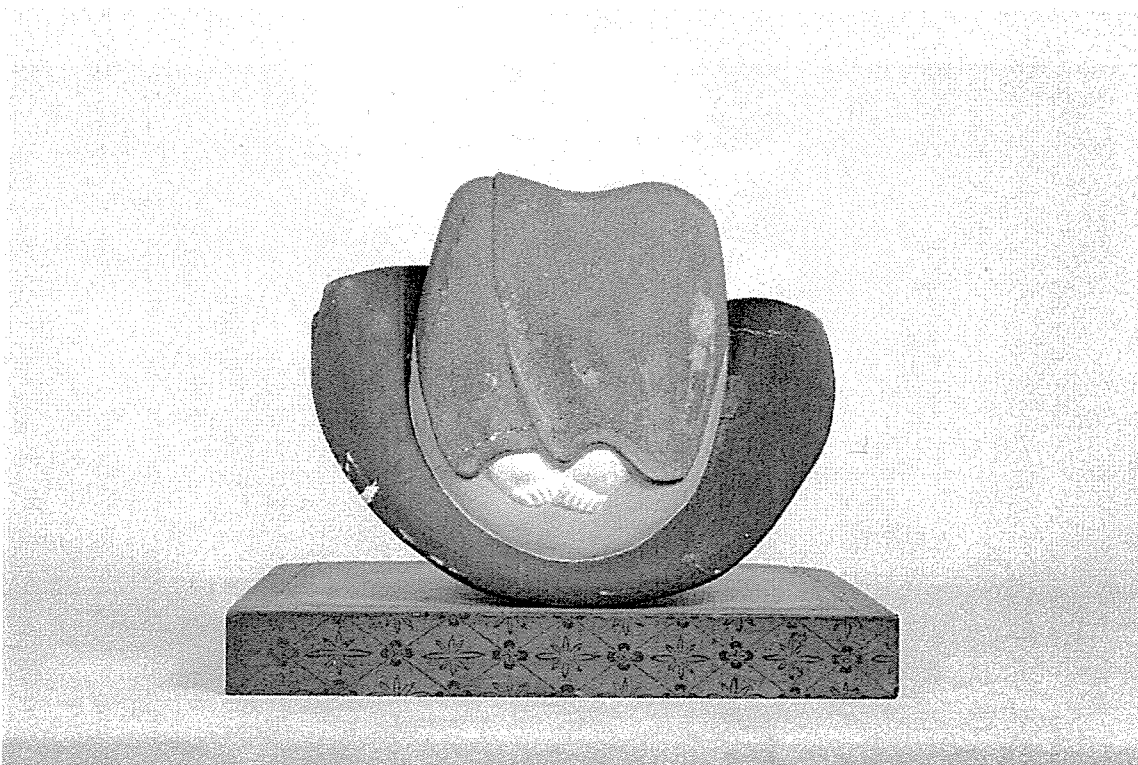


图6 同前 底面

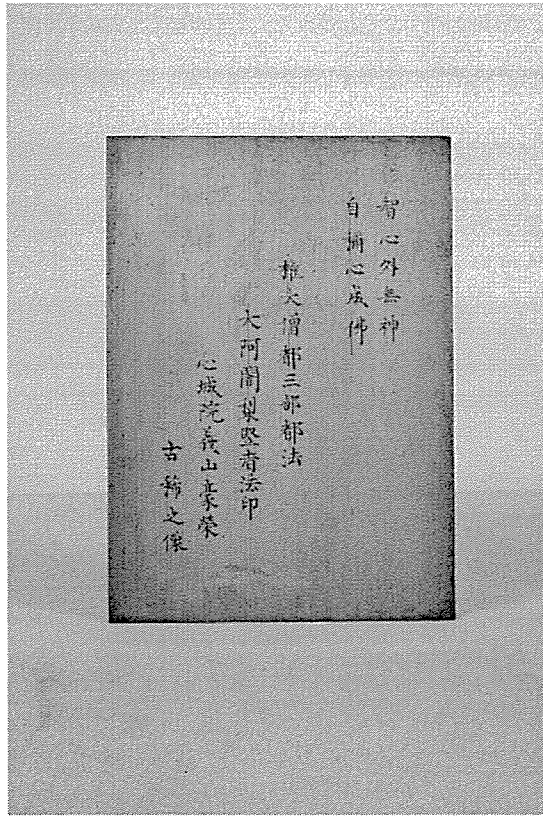


图7 木札

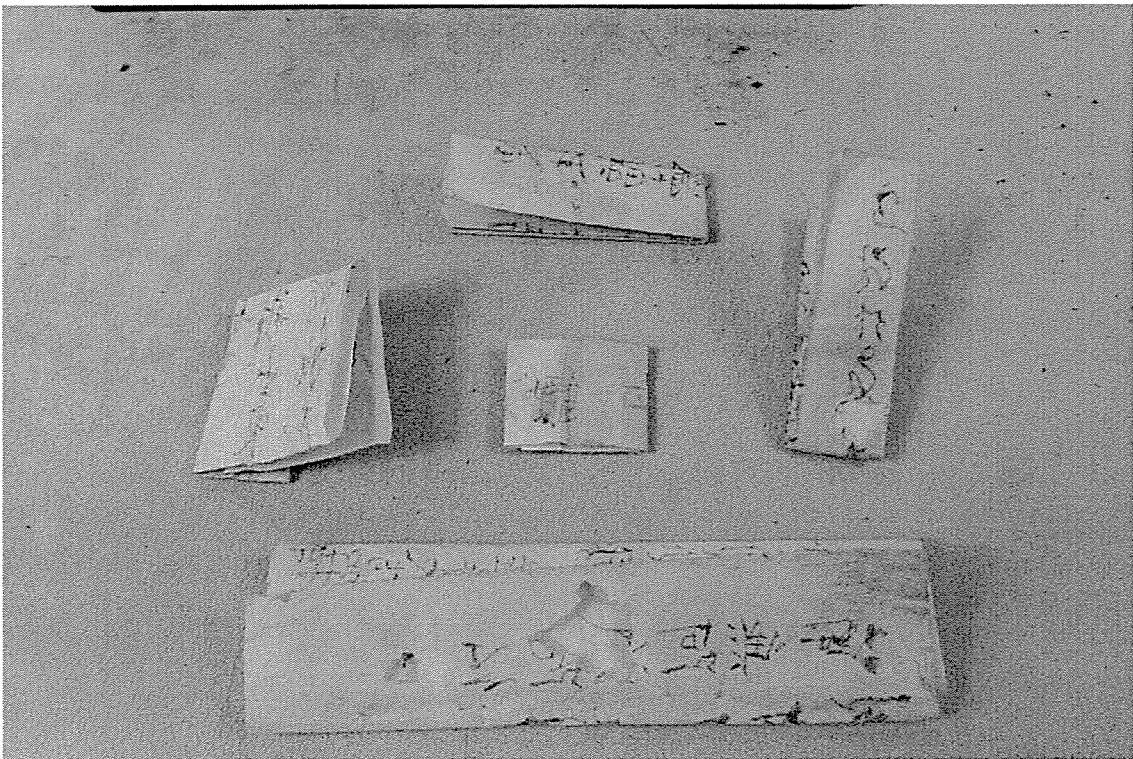


图8 納入品